

# 第2期八頭町総合戦略

鳥取県八頭町  
令和2年3月



# 目 次

I	はじめに	1
II	八頭町の地方創生に係る現状と課題	2
	1. 人口等の推移	
	2. 第1期総合戦略の総括	
	3. 地方創生に向けた取組課題	
III	総合戦略の枠組み	10
	1. 第2期総合戦略策定の趣旨・位置付け	
	2. 計画期間	
	3. 総合目標	
	4. 基本方針	
	5. 戦略推進の方策	
IV	総合戦略の取組内容	12
	1. 重点取組事項	
	2. 重点目標ごとの目指す姿と取組内容	

## I はじめに

八頭町では、平成27年9月に策定した『八頭町総合戦略』（以下「第1期戦略」という）で、旧隼小学校を活用した拠点施設「隼L a b .」を中心とした若者や起業家等が集い賑わいのある拠点の整備、若桜鉄道を活用した観光振興、子育て・教育環境の充実による住民満足度の向上等、大きな成果をあげてきました。

一方、農業振興の分野で、「こおげ花御所柿」のG I（地理的表示保護制度）登録・商標登録や特別栽培米「神兎」のブランド化による生産体制の確立・販路開拓を進めてきましたが、より一層の振興とそれを支える担い手の育成・確保などに引き続き取り組む必要があります。

人口面では、これらの地方創生の取り組みにより、社会動態（転入者数－転出者数）の減少傾向は縮小してきているものの、自然動態（出生者数－死亡者数）では出生数の減少などにより、減少に歯止めがかかっていないのが現状です。

地方創生は息の長い取り組みであり、第1期戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続する必要があります。第1期戦略の理念を踏襲しつつ、地方創生の次のステージを目指した新たな目標を立て、地方創生のより一層の充実・強化に取り組み、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成することが必要です。

このような状況に対応するため、令和2年度から5か年の『第2期八頭町総合戦略』（以下「第2期戦略」という）を策定・実行し、人口減少の進行の緩和と地方創生、そして、『第2次八頭町総合計画』に掲げるまちの将来像である「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現を目指します。

### \* 「SDG s（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）」

2015年9月の国連サミットで全会一致による採択。「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標。



本町の取り組みがSDG sの目指す目標の達成に資するものを、取組区分ごとに上記のアイコンで表示し、目標とします。

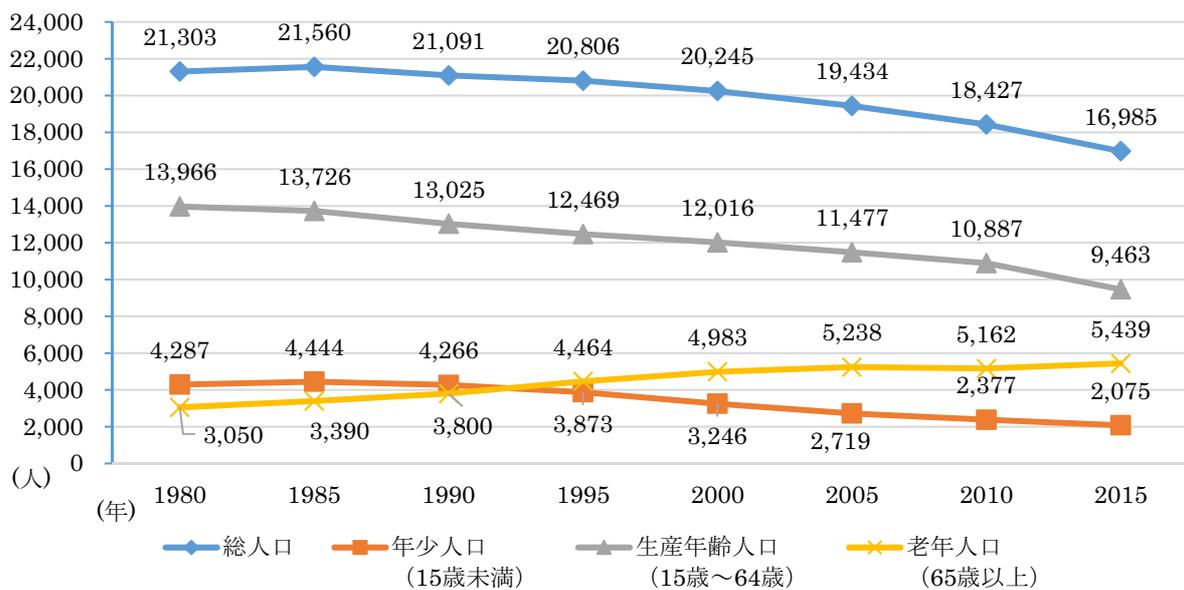
## Ⅱ 八頭町の地方創生に係る現状と課題

### 1. 人口等の推移

#### (1) 八頭町の総人口

本町の総人口は、1985年に21,560人になって以降、減少が進み、2015年には16,985人となり、この30年で約2割減少しています。また、1995年に老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を超え、2015年には老年人口割合が32.0%まで上昇しています。

第1期戦略で人口減少対策に取り組みましたが、減少傾向に歯止めはかからず、少子高齢化の傾向は強まっています。



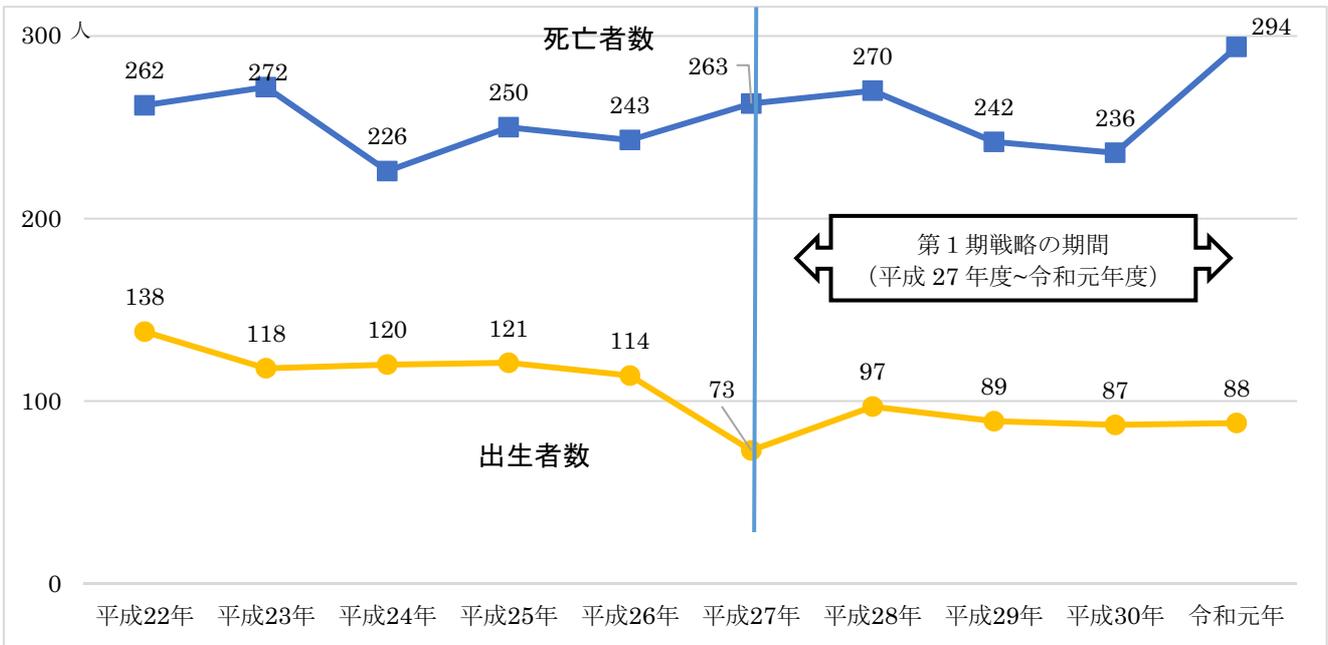
(資料：総務省統計局「国勢調査」)

注) 総人口には「年齢不詳」を含むため、内訳を合計しても総数と一致しない場合があります。

#### (2) 自然動態（出生者数・死亡者数の推移）

死亡者数が出生者数を上回る自然減が継続しており、今後もこの傾向が続くと考えられます。「少産多死」による自然減の継続が人口減少の主要因と言えます。

出生者数は平成27年以降、100人を下回っています。合計特殊出生率（一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均）が低下傾向にあり、非婚化・晩婚化・晩産化が同時進行している状況です。



(資料：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査」)

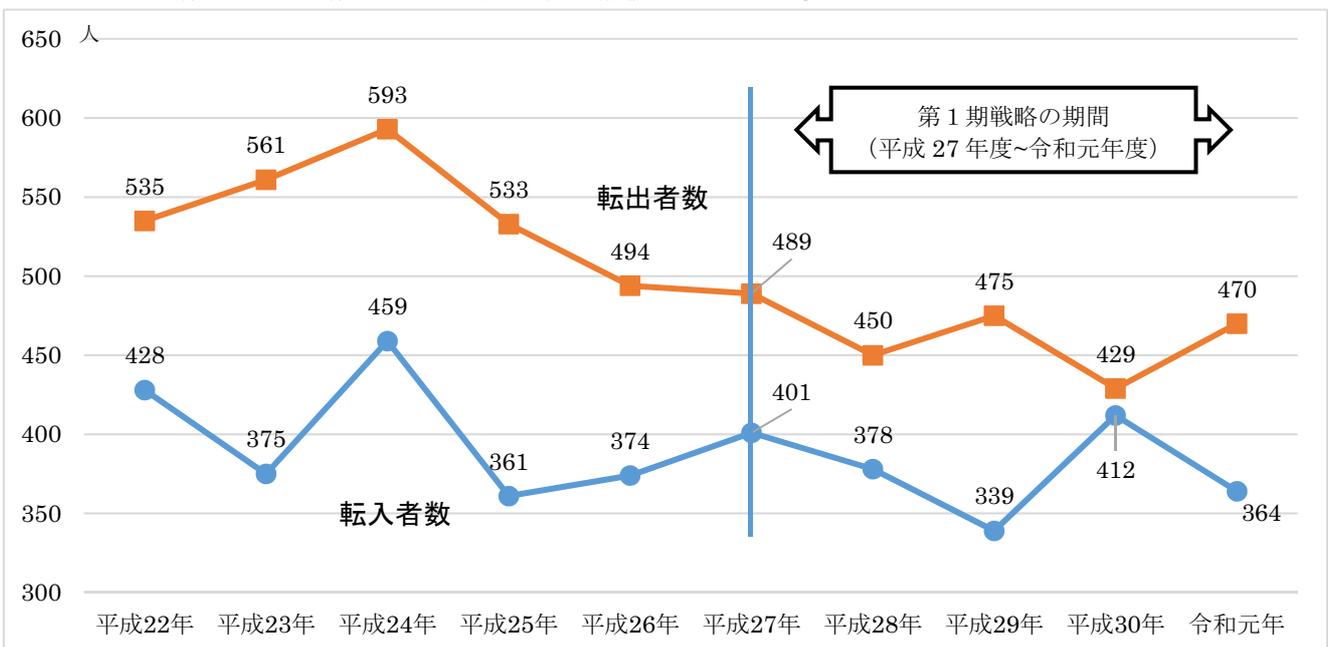
### 《合計特殊出生率の推移》

	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
鳥取県	1.54	1.58	1.57	1.62	1.60	1.65	1.60	1.66	1.61
八頭町	1.60	1.47	1.55	1.61	1.61	1.30	1.49	1.34	1.43

(資料：厚生労働省「人口動態調査」、鳥取県福祉保健課「人口動態統計」)

### (3) 社会動態（転入者数・転出者数の推移）

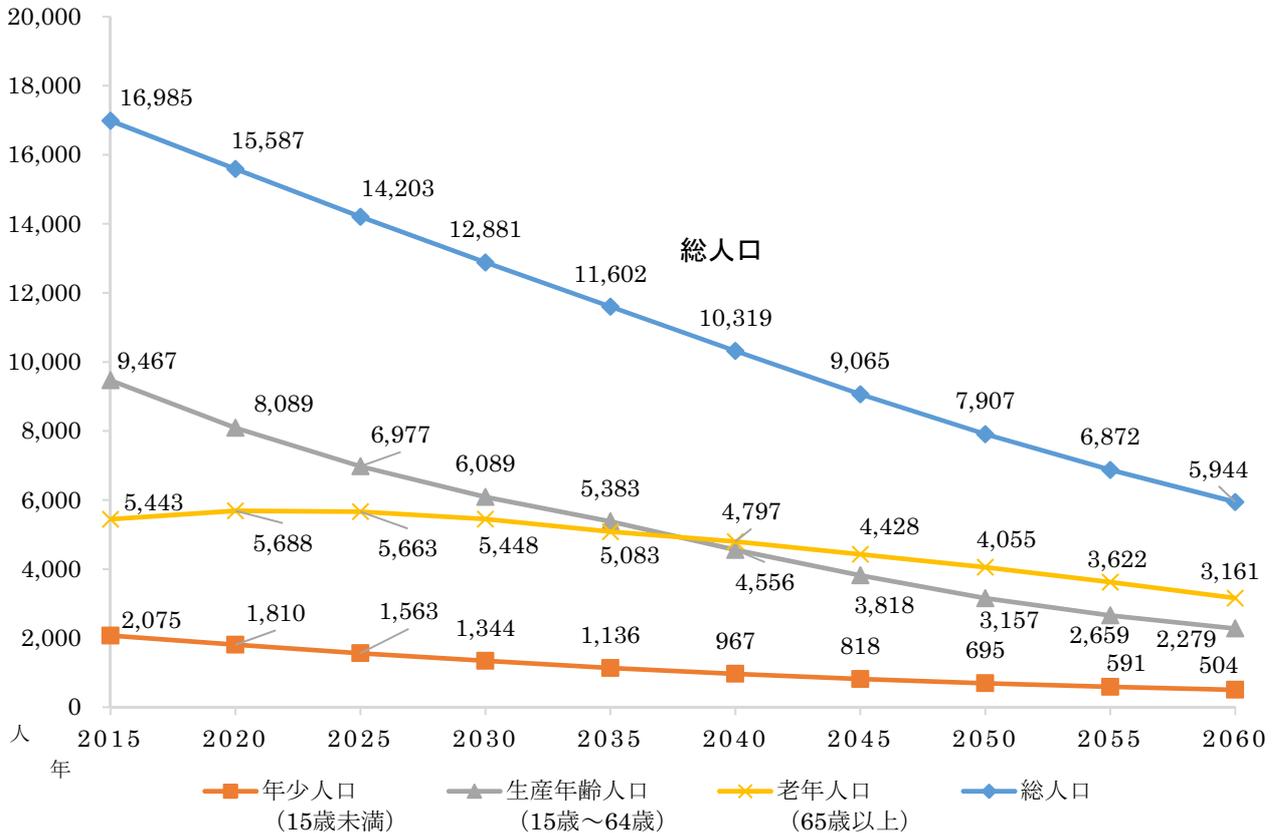
転出者数が転入者数を上回る社会減が継続しています。



(資料：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査」)

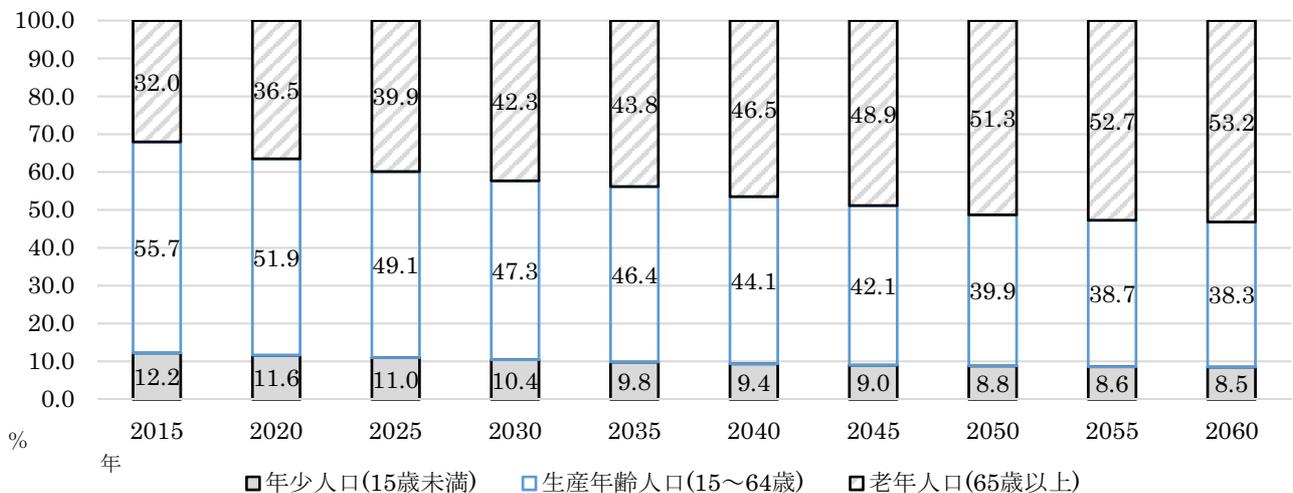
#### (4) 八頭町の将来人口の推計

八頭町の人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」準拠の推計によると、2045年（令和27年）には10,000人を下回り、2060年（令和32年）には6,000人を下回ります。老年人口は2020年（令和2年）をピークに減少に転じますが、その割合は上昇し続け、2030年（令和12年）には40%を超え、2040年には生産年齢人口（15～64歳）を上回ります。



(資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」準拠による推計)

#### 《年齢別人口割合の推移》



(資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」準拠による推計)

注) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100にならない場合があります。

## 2. 第1期総合戦略の総括

八頭町では、人口減少対策及び地方創生に取り組むため、平成27年9月に「八頭町総合戦略」を策定し、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの5か年を計画期間に、政策目標や施策の方向性を掲げ、4つの重点取組事項を柱に事業計画に盛り込まれていた施策を着実に実施してきました。

実施した56事業のうち、目標値として設定した重要業績評価指標(KPI(Key Performance Indicator))を達成したものは39事業で、約7割(平成30年度末時点)となるなど、概ね計画に沿った取り組みが展開できたと考えています。

特に、学校等の空き施設を活用した取り組みを進め、旧隼小学校を活用した拠点施設「隼Lab.」を整備し、地域や企業、行政が一体となり地域課題の解決や新たな産業・雇用を創出する場となりました。また、旧大江小学校には農泊施設も整備され、町内に宿泊できる仕組みが期待できるようになりました。

また、若桜鉄道の観光列車化などの観光振興や情報発信を推進したことにより、町内への観光入込客数は32.3万人(平成26年度)から69.1万人(平成30年度)へと大幅に増え、人の流れに加え、認知度も高まり、活気のあるまちづくりに向けて大きな成果をあげたと考えています。

### 《第1期戦略の4つの重点取組事項》

#### ① 八頭イノベーション・バレーの創設(サテライトオフィスの開設など戦略的な企業誘致の実施)



- 旧隼小学校を活用した拠点施設「隼Lab.」の整備(H29.12開所)  
運営会社:(株)シーセブンハヤブサ(H29.4設立)  
※入居数:16企業・団体  
来場者数(H30:約42,000人)  
※若者交流等のイベント実施  
(H30:90回、約6,000人参加)

- 自動運転バスの実証実験(H31.3/23~4/5)  
実施主体:八頭町・SBドライブ(株)  
※403人試乗



② 因幡但馬海幸・山幸回廊の創設（若桜鉄道等を活用した観光振興）



観光列車「八頭号」(H31.3.2 デビュー)

- 若桜鉄道（車両）の観光列車化  
「昭和号」(H30.3) 「八頭号」(H31.3)  
「若桜号」(R2.3)  
※乗客数 350,881人 (H30)  
(H27: 325,191人)

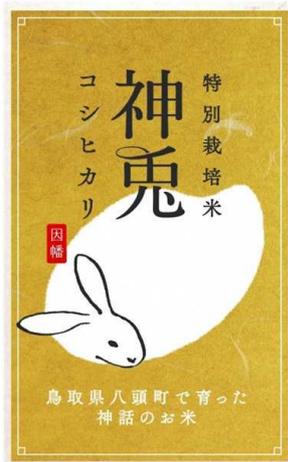
- 八頭町 PR 動画等による情報発信の強化  
「YAZU SUMMER MUSIC LIVE」(R1)  
「DININGOUT TOTTORI-YAZU」(H30)  
「出る杭を伸ばす 八頭町」(H29)  
音楽フェス「Torihada」(H29)  
「これからの日本のことをやっています。八頭町」(H28)



DININGOUT 会場の様子 (清徳寺)

③ 八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立（果樹栽培の振興と後継者の養成）

特別栽培米「神兎」のブランド化や「こおげ花御所柿」のG I（地理的表示保護制度）登録・商標登録などにより、八頭町ブランドの確立や今後の販路開拓などが期待されます。



- 特別栽培米「神兎」のブランド化 (H29～)



花御所柿祭りの様子

- 「こおげ花御所柿」のG I（地理的表示保護制度）登録・商標登録 (H30.12)



#### ④ 安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設（子育て・教育環境の整備）

子育て環境の充実や学校教育のICT化の推進に力を入れ、第2子以降の保育料の無償化、子育て支援センターによる切れ目のない支援や全国に先駆けた隼小学校でのプログラミング教育の実施、小中学校全学級に大型液晶ディスプレイ・タブレット型PCを整備するなど、安心子育て・いきいき学習のまち八頭を目指した取り組みを進めました。



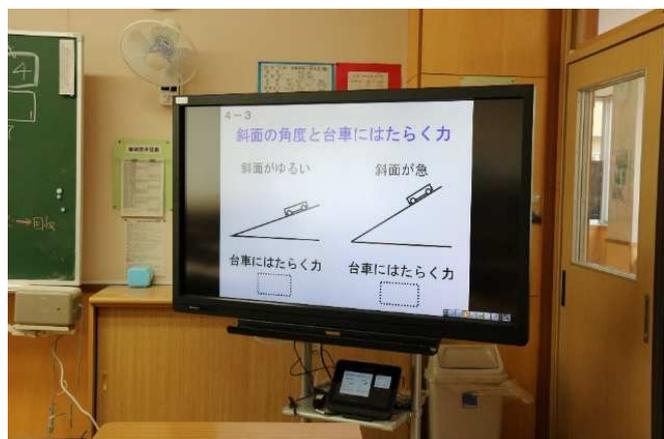
八東保育所（H31.4開所）

##### ➤ 子育て環境の充実

- (H28～) 第2子以降の保育料無償化
- (H29～) 子育て支援センターの開設による切れ目のない子育て支援、病児保育、入学祝い金の創設、在宅育児世帯への現金給付、ヘルパー派遣の拡充等

##### ➤ 学校教育のICT化の推進

- ・小中学校全学級に大型ディスプレイとタブレット型PCをセットで整備。
- ・全小学校でプログラミング教育の実施（H30～）



しかしながら、総合目標として掲げた人口17,000人（令和2年国勢調査）については、1,000人程度の減少が推測されます。第1期戦略を策定・実行し、各種施策を講じたことで、地域の活性化等、一定の効果はみられるものの、人口減少には歯止めがかかっていない状況です。

本町に限らず全国各地で人口の減少傾向は続いており、人口構成の変化（老年人口割合の増加）とも相まって、地域社会の活力の減退が懸念されます。

これらに対応していくために、第2期戦略を策定し、第1期戦略の成果を検証・発展させるとともに、本町の特徴・強みを活かした取り組みを推進し、引き続き、人口減少対策や地方創生に取り組み、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成していく必要があります。

### 3. 地方創生に向けた取組課題

#### (1) 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少問題は全国的にも大きな課題となっており、本町においては全国の倍近い速度で人口減少が進むと予測されています。中でも、老年人口の割合（平成27年：32.0%）は、10年後の2030年には40%を超え、年少人口の割合（平成27年：12.2%）は、15年後の2035年には10%を下回ると予測されています。また、出生者数は、2015年以来100人を下回って推移しています。

これらのことは、福祉や教育を取り巻く環境や地域コミュニティなど様々な方面に影響をもたらすと考えられ、町はもとより、国・県と連携した対策が大きな課題となっています。

第1期戦略の総合目標に掲げた17,000人（令和2年国勢調査）については達成が困難な見込みであり、継続した取り組みが必要です。

#### (2) 農林業の担い手の育成・確保をはじめとした地域産業の振興・雇用の促進

第1期戦略において農林業の担い手の育成・確保に取り組みましたが、慢性的に後継者等の担い手が不足している状況です。引き続き、担い手の育成・確保を推進するとともにスマート農業等の先進技術の導入などにより、儲かる農林業振興への積極的な取り組みが必要です。

また、第1期戦略の期間中に整備した拠点施設「隼Lab.」を活用した戦略的な企業誘致や人材育成、若桜鉄道の観光列車を核とした観光振興や情報発信のより一層の推進、さらには、他の施設・産業等との連携・協力による高い付加価値や波及効果の創出等に資する取り組みを促進していく必要があります。

#### (3) 安心安全な出産・子育て環境の整備・魅力的な人づくり

第1期戦略において第2子以降の保育料無償化、子育て世代包括支援センターの開設による切れ目のない子育て支援・環境の充実、教育環境の整備等に取り組み、住民（住民アンケート結果）からは、一定の評価を得ているものの、今後、昨今の社会情勢等から、より一層安心安全に子どもを産み育てる環境づくりが求められています。

また、地方創生の基盤をなす人材の育成や活躍を図るための環境の整備が必要です。そのためにも、「ひと」に着目し、将来を担う小中学校の段階から、可能性を最大限に伸ばし、未来を切り開く人材の育成に努めるとともに、若い世代をはじめ全ての住民が学び、交流し、活躍する場の創出・充実が必要となっています。また、「ふるさと愛」の醸成や郷土・文化に触れる機会を提供するなど、豊かな人間性を育む環境づくりに取り組む必要があります。

#### (4) 関係人口の創出・拡大

これまで、まちへの人の流れをつくるため、移住・定住しやすい環境の整備、転入希望者への支援に取り組んできました。定住への取り組みは継続していく必要がありますが、移住者の呼び込みについては、全国的な移住者の獲得競争等から、頭打ち状況にあり、継続した移住者獲得は難しい状況になりつつあります。

こうした状況において、移住等による長期的な「定住人口」でもなく、観光等による短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様かつ継続的に関わる者である「関係人口」に着

目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが考えられます。

近年、若者を中心に、ライフスタイルや働き方の多様化が進んでいます。また、ICT化の進展等により、時や場所を選ばず仕事ができる状況も確実に現実のものとなっています。

本町においては、従来からの観光や人・地域との交流に加え、隼L a b. を核とした働く場や宿泊施設等がある強みを活かした企業研修等のワーケーション誘致、スポーツ・文化の合宿誘致等に取り組むことで、企業・人材の交流から、本町との関係が生まれることが期待できます。

また、出身者のUターン促進や町外にいても、ふるさとを応援する機運の醸成にも取り組むことが必要です。

#### (5) 将来にわたり暮らし続けることができる環境づくり

住み暮らし続けられる住環境の整備は住民の大きな関心事であり、町政の大きな課題といえます。これまでも、賑わいがあり魅力あるまちづくり、暮らし続けることができる環境の整備に取り組んできましたが、住民アンケート結果等から、特に、道路・交通渋滞の緩和、学校教育の充実、子育て環境の充実、健康づくり・健康寿命の延伸などに対して、より一層の取り組みが求められています。

また、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成するため、地域交通、地域福祉・地域活動の拠点、広域連携の在り方等について、住民目線で検討、実践していく必要があります。

### Ⅲ 総合戦略の枠組み

#### 1. 第2期総合戦略策定の趣旨・位置付け

人口減少問題に対応するため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、第1期戦略の総括などの本町の地方創生の現状と課題、「第2次八頭町総合計画」、「八頭町人口ビジョン」を踏まえ、今後5か年の政策目標や施策の取り組みの方向性、主な施策を示します。

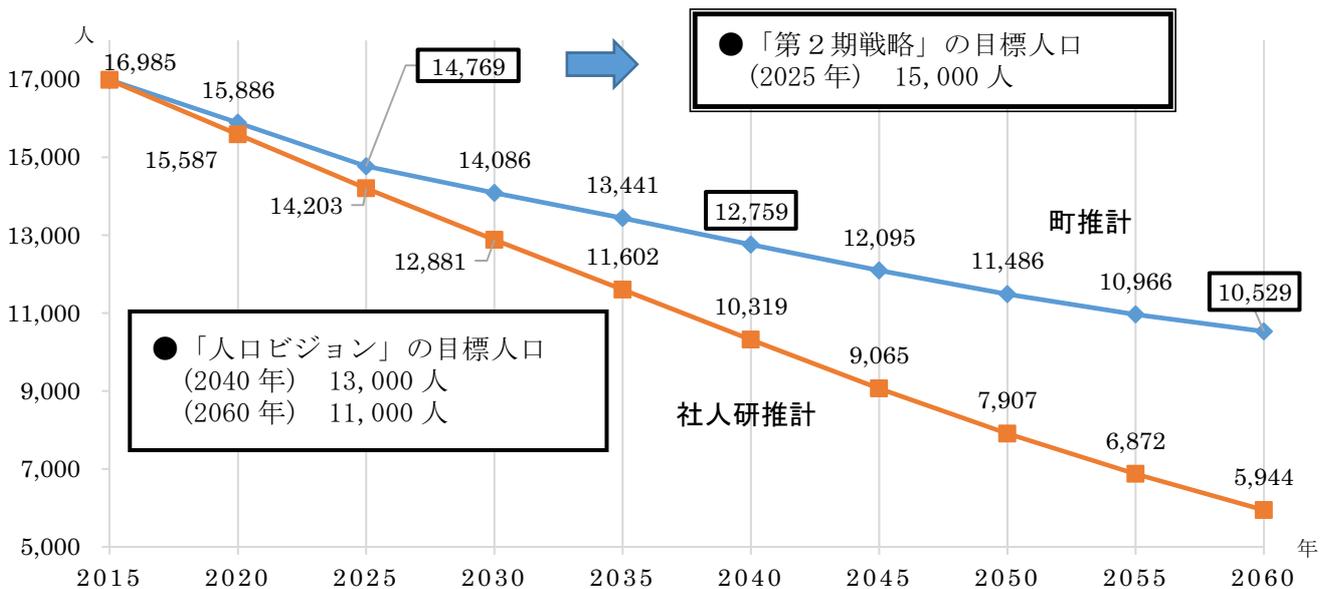
#### 2. 計画期間

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

#### 3. 総合目標

令和7（2025）年の人口：15,000人（国勢調査）

<八頭町の人口推計（八頭町人口ビジョン抜粋）>



#### 4. 基本方針

現在の少子高齢・人口減少社会においては、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても、住民がその地域に将来にわたって安心・安全で心豊かに住み続けられる地域づくりへの取り組みが必要です。

本町においては、地方創生の現状と課題を踏まえ、特に、将来を担う若者世代の活躍の場づくりのため、就業の場の確保、子育て環境の充実、人づくりに取り組むとともに、人口の社会減の解消に向けて、これまでの移住・観光・交流の取り組みに加え、本町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来の移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

また、定住人口の減少を食い止め、住み続けられる地域の形成に向けて、地域福祉・交通などの持続可能なまちづくり、健康寿命の延伸に取り組みます。

こうした取り組みにより、人口減少の進行の緩和と地方創生、そして、第2次八頭町総合計画に掲げるまちの将来像である「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現を目指します。

そのため、次の5つを重点目標とし、それぞれの実現に向けた取り組みを実施します。

重点目標	取組分野	取組内容
① 八頭町で生き生き働く	若者活躍 産業・雇用	(1) 若者が活躍できるまちづくり (2) 地域産業の振興・雇用の促進
② 八頭町で伸び伸び子育て	子育て支援	(1) 子育て体制づくりの支援 (2) 子育て環境の充実
③ 八頭町で元気に暮らす	健康 福祉	(1) 地域で安心して暮らせる仕組みづくり (2) 健康寿命の延伸に向けた取組強化
④ 八頭町でキラキラ輝く	教育・人づくり 全世代活躍	(1) 魅力的な人材の育成・伝統文化の継承と 新しい文化の創造 (2) 誰もが活躍できる地域社会づくり
⑤ 八頭町で楽しく交流	観光・交流 関係人口	(1) 観光資源の活用や連携による誘客推進・受入 態勢の整備 (2) U J I ターンの推進や関係人口・交流の場の 拡大

## 5. 戦略推進の方策

目標指標（K P I）と目標値を基にしたP D C Aサイクルにより施策の検証を毎年行い、その結果を踏まえ、事業の継続・変更・中止等の見直しを行います。また、必要に応じて戦略の改定を行います。

### <地方創生の推進に係るP D C Aサイクル>

- P（P l a n）： 目指す姿や取組の方向性に加え、数値目標を設定した効果的な戦略を策定  
D（D o）： 総合戦略に基づく施策を実施  
C（C h e c k）： 数値目標や取り組み実績等を通じて、戦略の成果を検証  
A（A c t i o n）： 検証効果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて戦略を改定

### <検証体制>

産官学金労言等の機関で構成する「八頭町総合戦略検証委員会」において戦略の検証を行います。

## IV 総合戦略の取組内容

### 1. 重点取組事項

重点目標	重点取組
① 八頭町で生き生き働く (取組分野) 若者活躍 産業・雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業及び起業後の支援・起業機運の醸成</li> <li>・ 隼L a b. 等を活用した戦略的な企業誘致、多様な働き方の推進（多地域居住、ワーケーション等）</li> <li>・ 若者向け住宅の整備支援</li> <li>・ スマート農業・林業の推進、担い手の育成・確保支援</li> <li>・ 企業等の事業承継、担い手の育成・確保支援</li> <li>・ ドローン等の新技術（Society5.0等）の活用・導入の推進</li> </ul>
② 八頭町で伸び伸び子育て (取組分野) 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援タクシー助成制度の創設</li> <li>・ 子ども向け屋内遊び場の整備</li> <li>・ 子育て用品のリユース支援の充実</li> <li>・ 第2子以降保育料の軽減、家庭保育の推進</li> <li>・ 子育てアプリ等のICT活用による情報発信、手続きの簡素化</li> </ul>
③ 八頭町で元気に暮らす (取組分野) 健康 福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり委員会の設置（未設置4地区）・機能強化</li> <li>・ 自動運転バス、自動車配車サービス、M a a S等の早期導入による持続可能な地域交通の検討</li> <li>・ 買い物機会の充実（移動販売車支援等）</li> <li>・ 歩行者に優しい道路環境づくり（ゾーン30の設定・啓発等）</li> <li>・ 健康寿命の延伸に向けた取組（健康ポイント制度の創設等）</li> <li>・ 健康づくり拠点施設（公設民営スポーツジム）の整備</li> </ul>
④ 八頭町でキラキラ輝く (取組分野) 教育・人づくり 全世代活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育の充実（ふるさとキャリア教育、グローバル教育等）</li> <li>・ 子ども学習支援教室の開設</li> <li>・ 文化・創造拠点施設の整備</li> <li>・ 特技等保有者の人材活用制度（レジェンド制度）の創設</li> <li>・ アーティスト・イン・レジデンスの推進</li> <li>・ 人権啓発の充実（男女共同参画、パートナーシップ制度等）</li> </ul>
⑤ 八頭町で楽しく交流 (取組分野) 観光・交流 関係人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーシャルメディア等を活用した情報発信の強化</li> <li>・ 地域資源を活用した体験型メニューの充実</li> <li>・ スポーツツーリズムの推進</li> <li>・ 若桜鉄道等を活用した広域観光の推進</li> <li>・ 若桜鉄道を活用したイベント（ウォークラリー、サイクリング、フォトコンテスト等）の実施</li> <li>・ 移住定住の推進（移住定住センター設置、コーディネーター配置、お試し住宅の活用、相談会の開催等）</li> <li>・ 関係人口の拡大（多地域居住・ワーケーション誘致の推進、ふるさと納税（個人・企業）の拡充、大学生等の合宿誘致等）</li> <li>・ インバウンド・多文化共生への対応（Wi-Fi・多言語パンフレットの整備、情報発信等）</li> </ul>

## 2. 重点目標ごとの目指す姿と取組内容

### 重点目標① 八頭町で生き生き働く（取組分野：若者活躍・産業・雇用）

#### ● 目指す姿

- ・ 安定的な所得が得られる就業の場があり、また、多地域居住、ワーケーション等の多様な働き方を実践する人が増えるなど、住民等が八頭町で生き生きと働いています。
- ・ 特に、「出る杭を伸ばす」という観点で、様々な個性を発揮する若者が輝き、活躍し、まちの産業や地域を支えています。
- ・ 農林業の分野では、ブランド化による有利販売、最新技術の導入、農林業の集団的経営・企業の参入等が進み、「儲かる農林業」が実践されています。また、商工業、観光、交流等の様々な産業が繋がり合い、高い付加価値と波及効果が生まれ、安定した所得、雇用・活躍の場・人材が創出されています。

#### (1) 若者が活躍できるまちづくり

この取組がその  
達成に資する  
SDGsのゴール



#### 【取り組みの方向性】

- 若者が自らの能力を存分に発揮し、八頭町のあらゆる分野・地域において活躍することで活性化の原動力となるよう起業・就業、多様な働き方等を推進します。また、子どもを育てながら働き続けられる環境の整備に努めます。
- 若者が定住しやすい環境づくりとともに、幼少期から将来を担う人材の育成に努めます。

目標指標 (KPI)	目標値
起業数	15社 (3社/年)
若者向け住宅の整備数	1棟 (6部屋)

#### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 起業及び起業後の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業相談・補助金・人材育成等による起業及び起業後支援とともに、起業機運の醸成を図ります。</li> </ul>
<p><b>② 多様な働き方の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隼Lab.・空き施設等の利活用、多地域居住、ワーケーションなど、就業の場の確保とともに、多様な働き方を推進します。</li> </ul>
<p><b>③ 若者の住環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者向け住宅の整備補助、住宅改修補助、新築住宅取得者への固定資産税補助を行います。</li> <li>・ 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、学童保育の充実等に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>④ 若者世代の人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校教育での人材育成（ふるさとキャリア教育、グローバル教育等）に取り組みます。</li> <li>・ 中高生団体やジュニアリーダーの育成や活動支援、若者の社会参画に取り組みます。</li> <li>・ 高等教育機関等との連携による、地域課題の調査・研究等を通じた人材育成を行います。</li> </ul>

## (2) 地域産業の振興・雇用の促進



### 【取り組みの方向性】

- 特別栽培米「神兎」やG I（地理的表示保護制度）登録・商標登録した「こおげ花御所柿」等のブランド化、6次産業化、販路開拓のさらなる推進による農林業振興や、スマート農業\*・林業の推進による高付加価値化への取組強化、担い手の育成・確保に努めます。  
※スマート農業：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業
- 隼L a b.・空き施設等の利活用や支援措置などによる戦略的企業誘致、ドローン等の新技術（Society5.0等）の活用・導入などによる新たな産業・就業の場の創出・拡大に努めます。

目標指標（K P I）	目標値
新規雇用の数	50人（10人／年）
企業誘致の数	5社（1社／年）
事業承継の数	10社（2社／年）
スマート農業の取組事業所数	2件

### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 農業の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等のブランド化、6次産業化、スマート農業の推進に取り組むとともに、農地集積等の推進、集团的農業経営や企業等の参入促進等に取り組めます。</li> <li>・親元就農者・U J I ターン者の就農支援、認定農業者・新規就農者等の農業の担い手の育成・確保に取り組めます。</li> </ul>
<p><b>② 果樹栽培の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤確立のため、遊休地等を活用し、果樹経営モデル団地を整備します。</li> <li>・果樹産地としての維持・継承のため、果樹栽培の担い手の育成・確保に取り組めます。</li> </ul>
<p><b>③ 農産物等の販売促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別栽培米「神兎」、「こおげ花御所柿」等のPR、販路開拓の支援、販売施設の整備等に取り組めます。</li> </ul>
<p><b>④ 林業の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「森林・林業ビジョン」を推進し、森林資源の適正な管理、木材産業の活性化、森林づくりを通しての担い手の育成・確保等に取り組めます。</li> <li>・千代川流域に携わる自治体、森林・林業・木材産業の関係事業者等で構成する千代川流域林業成長産業化推進協議会での活動を通して、素材生産量や新規就業者の増加に向けた取り組みを推進します。</li> </ul>
<p><b>⑤ 商工業の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継の推進、空き店舗・施設等の活用策の検討を行います。</li> </ul>
<p><b>⑥ 企業誘致の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隼L a b.・空き施設等の利活用や支援制度、関係機関との連携による企業誘致、雇用確保に取り組めます。</li> </ul>
<p><b>⑦ 新技術の活用・導入推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローン等の新技術（Society5.0等）の活用・導入を推進します。</li> </ul>

## 重点目標② 八頭町で伸び伸び子育て（取組分野：子育て支援）

### ● 目指す姿

- ・ 結婚・出産の希望がかなえられる環境のもと、誰もが安心して子どもを産みたいと思える意識が高まり、それを応援する地域社会になっています。
- ・ 町民一人ひとりが子育てに関心を持ち、誰もが子育ての悩みやニーズに応じた保育サービス等が受けられ、安心して楽しく伸び伸び子育てをしています。

### （１）子育て体制づくりの支援

#### 【取り組みの方向性】

この取組がその  
達成に資する  
SDGs のゴール



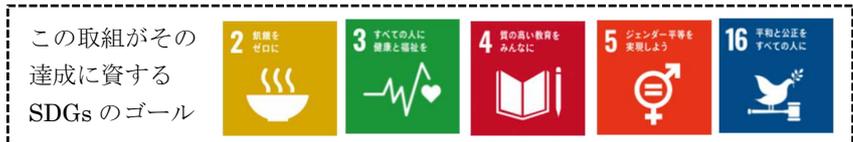
- 若者の出会いの機会の充実により、結婚の希望をかなえる支援を展開するとともに、結婚に関する機運の醸成に努めます。
- 妊娠・出産期の悩みや経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産を迎えられるための環境づくりに努めます。

目標指標（KPI）	目標値
出生数	450人（90人／年）
子育て支援タクシー利用回数	100回（20回／年）

#### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 若者の出会いの場の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣市町との連携による若者交流イベント・婚活イベントの開催、県・麒麟のまちの婚活サポートセンターの活用・周知等に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>② 妊娠・出産等の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊・不育治療、妊婦健康診査費、産後健康診査費に対して助成を行います。</li> <li>・ 妊娠・出産期の安心安全な移動手段の確保のため、タクシー利用に対して助成します。</li> </ul>

## (2) 子育て環境の充実



### 【取り組みの方向性】

- 共働き家庭、ひとり親家庭、核家族等の増加により、子どもを取り巻く環境は大きく変化している状況下において、子育ての不安や負担に配慮し、安心して子どもを育てることができる環境づくりに努めます。
- 「八頭町子ども・子育て支援事業計画」に基づく、子育て支援センターやファミリーサポートセンター等による子どもの居場所・拠点づくりに加え、子育てに係る経済的負担の軽減や、多様な保育ニーズへの対応などに努めます。また、在宅育児世帯（家庭保育）に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げます。
- 雨天でも子どもや親子が遊べる施設を整備するなど、子どもが安心して伸び伸び遊び、健やかに育つ環境づくりに努めます。

目標指標（KPI）	目標値
子ども向け屋内遊び場の整備	1箇所
子育て用品のリユースの取扱い場所数	2箇所

### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 保育サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時保育、病後児保育、土曜日保育等を実施します。また、広域連携により病児保育等の充実に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>② 仕事と子育ての両立支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・学童保育の充実、放課後子ども教室の設置などに取り組むとともに、仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、企業への啓発等を行います。</li> </ul>
<p><b>③ 経済的負担の軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2子以降保育料無償化（3歳未満児）、家事代行サービス、家庭保育の支援などに取り組みます。</li> <li>・ベビーカー・チャイルドシート等の子ども用品のリユース支援の充実を図ります。</li> </ul>
<p><b>④ 子育て環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設へのキッズコーナーの設置、乳児検診の充実に加え、雨天でも対応できる子ども向け屋内遊び場を整備します。</li> <li>・子育てアプリ等のICT活用による情報発信、手続きの簡素化等に取り組みます。</li> </ul>

## 重点目標③ 八頭町で元気に暮らす（取組分野：健康・福祉）

### ●目指す姿

- ・ まちづくり委員会等での福祉活動・地域活動を核として、持続可能なまちづくり（移動・買い物等）により、住民誰もが、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと元気に暮らしています。
- ・ 住民の生涯にわたる健康づくりの取り組みが定着し、健康寿命が延伸することで、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる住民が増えています。

### （１）地域で安心して暮らせる仕組みづくり

この取組がその  
達成に資する  
SDGs のゴール



#### 【取り組みの方向性】

- 「八頭町地域福祉推進計画」のもと、まちづくり委員会の設立と機能強化、福祉学習プラットフォーム機能の確立、共生型総合相談体制の構築等に取り組むとともに、社会福祉協議会や福祉事業所、ボランティア等と連携して、地域に根ざした福祉のまちづくりを進めます。
- 通学・通勤・通院等による移動や買い物等の普段の生活に困らない仕組みづくり、歩行者に優しい道路・交通環境の整備・啓発など、安心安全なまちづくりに取り組み、地域に住み暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成を目指します。

目標指標（K P I）	目標値
まちづくり委員会の設置数	14 地区
買い物サービス利用者数	100 人／年

#### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 地域福祉の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり委員会を町内 14 地区に設置（10 地区は設置済）し、その拠点施設において、百歳体操やまちづくりカフェの開催に加え、買い物・配食サービスなど、地域の実情・ニーズに応じた取り組みを行い、地域共生社会の実現に向けた地域の居場所づくりに取り組みます。</li> <li>・ 地域の人が集う場所でクールシェア、ウォームシェアに取り組みます。</li> <li>・ 住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・体制の整備に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>② 持続可能なまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若桜鉄道・町営バスの利用促進、高齢者等へのタクシー利用支援に取り組みます。</li> <li>・ 自動運転バス、自動車配車サービス、M a a S 等の早期導入に向けた調査・研究による持続可能な移動手段を検討します。</li> <li>・ 中山間地域等の買い物機会の充実に取り組みます。</li> <li>・ ゾーン 30 の設定や歩行者優先社会等の歩行者にやさしい道路環境づくりの啓発などに取り組みます。</li> </ul>

## (2) 健康寿命の延伸に向けた取組強化



### 【取り組みの方向性】

- 高齢になっても社会生活を営むための機能を可能な限り維持し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（＝健康寿命）を延伸させ、地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことができる社会の実現に向け、関係機関と連携して住民が健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組みます。
- 健康づくり計画「健康やず21」や「八頭町食育推進計画」のもと、健康教育や健康相談の充実を図るとともに、各種健康診査の受診率の向上など、今後も住民の生涯にわたる健康づくりに向けた支援と合わせ、疾病の重症化対策などに取り組みます。

目標指標（KPI）	目標値
がん検診受診率	50%
健康ポイント制度への新規参加者数	50人/年
健康づくり拠点施設の整備 (公設民営スポーツジム)	1箇所

### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 健康維持・増進に向けた取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八頭町版「健康ポイント制度」を創設し、住民自らが健康づくりへの関心を高め、実践できる環境づくりに取り組みます。</li> <li>・民間企業との協働などにより、健康づくりの拠点（公設民営スポーツジム）を整備し、住民の健康や介護予防等に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>② 疾病予防対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診受診率の向上に向けて、受診勧奨の強化・広報活動の充実、重症化予防等に取り組みます。</li> </ul>

## 重点目標④ 八頭町でキラキラ輝く（取組分野：教育・人づくり・全世代活躍）

### ●目指す姿

- ・ 地方創生の取り組みを担う魅力的な人材が育ち、また、八頭町に集い、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画する機運が醸成されています。そのような中、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、キラキラ輝き活躍できるまちになっています。
- ・ 優れた芸術文化に触れる機会が増え、住民の自主的な芸術文化活動が活発となり、豊かな人間性を育む文化が薫るまちになっています。

### （１）魅力的な人材の育成・伝統文化の継承と新しい文化の創造

この取組がその  
達成に資する  
SDGsのゴール



#### 【取り組みの方向性】

- 将来を担う小中学生への教育において、ICTを活用した授業の充実、グローバル教育の導入、英語教育の充実など、未来を切り拓く子どもの育成に力を入れます。
- 芸術文化に触れる機会や学びの場の創出・充実に努めます。

目標指標（KPI）	目標値
文化・創造拠点施設の整備	1箇所
子ども学習支援教室の開設	1箇所
アーティスト・イン・レジデンスの取組数	10回（2回／年）

#### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 学校教育での人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主権者教育、コミュニティ・スクール、ふるさとキャリア教育を推進します。</li> <li>・ グローバル教育の導入、ユニバーサル教育の推進、英語教育の充実、勉強合宿等に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>② 地域での学習環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や住民との協働による、子ども学習支援教室の開設・開催に取り組みます。</li> <li>・ 中高生団体やジュニアリーダーの育成や活動支援、若者の社会参画に取り組みます。</li> <li>・ 高等教育機関等との連携による、地域課題の調査・研究等を通じた人材育成を行います。</li> </ul>
<p><b>③ 芸術文化に触れる機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内出身作家の作品展示、異文化・地域の交流などを行える文化・創造拠点の整備に取り組みます。</li> <li>・ アーティストによる舞台芸術の滞在制作の支援（アーティスト・イン・レジデンスの推進）、住民の芸術体験、共同制作などに取り組みます。</li> </ul>

## (2) 誰もが活躍できる地域社会づくり



### 【取り組みの方向性】

- 若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割をもち、活躍できる環境づくりを推進します。
- 人権意識の高揚をはかり、誰もが住みやすい、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現とともに、男女の人権が相互に尊重され、個性と能力を発揮することができる地域づくりを推進します。

目標指標 (KPI)	目標値
特技等保有者の登録者数 (レジェンド制度)	50人
男女共同参画、パートナーシップ制度等の啓発数	2回/年

### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 地域人材の掘り起こし・活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化継承、特技等を有する人の登録制度 (レジェンド制度) を創設し、町内人材の掘り起こし、活用を図ります。</li> </ul>
<p><b>② 高齢者・障がい者の社会参画の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シニア世代の活躍する場であるシルバー人材センターや老人クラブ等の活動支援を行い、高齢者の社会参画を推進します。</li> <li>・ 農福連携による働く場や居場所づくりなど、障がい者の社会参加・活躍の場づくりに取り組みます。</li> </ul>
<p><b>③ 人権尊重・男女共同参画社会の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる人権を尊重する社会に向けた啓発を行います。</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを推進します。</li> <li>・ 「八頭町男女がともに輝くまちづくり条例」を見直すなど、LGBT等への理解促進に向けてパートナーシップ制度の啓発等に取り組みます。</li> </ul>

## 重点目標⑤ 八頭町で楽しく交流（取組分野：観光・交流、関係人口）

### ●目指す姿

- ・ 町内の公共・民間観光施設や若桜鉄道などに、国内外から多くの観光客が訪れ、滞在し、地域や住民と楽しく交流できるまちになっています。
- ・ 地域内、国内外との交流が活発になり、新たな交流も生まれる風土となり、移住した「定住人口」や観光による「交流人口」だけでなく、継続的かつ多様な形で八頭町に関わる「関係人口」が国内外に増えています。

### （１）観光資源の活用や連携による誘客推進・受入態勢の整備

この取組がその  
達成に資する  
SDGsのゴール



#### 【取り組みの方向性】

- 本町の様々な魅力の情報発信を積極的に行い、認知度を高めるとともに、誘客力のある施設や若桜鉄道と連携し、町内の他の観光施設等へ誘導する仕組み・枠組みづくりや、宿泊施設を利用した滞在型観光コンテンツの開発など、受入態勢の整備・充実に努めます。
- 地域資源を体感できる体験型メニューの充実、スポーツ大会の開催やスポーツツーリズムの推進等に取り組むとともに、近隣市町との連携による広域観光を推進します。

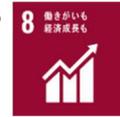
目標指標（KPI）	目標値
観光入込客数	750,000人/年

#### 【主な施策】

内 容
<p><b>① 情報発信の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぷらっとびあ・やずを拠点にした国内外向け情報発信の充実に取り組みます。</li> <li>・ ソーシャルメディア（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube等）の充実、モニターツアーなどに取り組みます。</li> </ul>
<p><b>② 観光資源の磨き上げ・受入態勢の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を体感できる体験型メニューの充実・強化等に取り組みます。</li> <li>・ 若桜鉄道を活用して、沿線での健康ウォークラリー、サイクリング（各駅でのスタンプラリー）、駅舎フォトコンテスト等に取り組みます。</li> <li>・ スポーツ大会の開催や自然環境を活かしたスポーツツーリズム等の取り組み、スポーツ・コミッションの設立等を推進します。</li> </ul>
<p><b>③ 広域連携の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 因幡地域と但馬地域が連携し、若桜鉄道等を活用した広域観光ルートの創設や日本遺産に認定されたストーリー『日本海の風が生んだ絶景と秘境ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」』を活用した観光振興・情報発信に取り組みます。</li> </ul>

(2) U J I ターンの推進や関係人口・交流の場の拡大

この取組がその  
達成に資する  
SDGs のゴール



【取り組みの方向性】

- 若い世代の定住やU J I ターンを促進するため、住まいの整備、空き家の利活用など、定住しやすい環境づくりに努めます。
- 八頭町の豊かな自然、歴史、伝統及び文化などの資源を活かし、国内外・地域内の交流等を積極的に行い、交流人口の増加に取り組みます。
- 移住した「定住人口」や観光による「交流人口」だけでなく、本町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

目標指標 (K P I)	目標値
人口の社会動態	社会減0
空き家バンクの新規登録数	50件 (10件/年)
空き家のマッチング数	30件 (6件/年)
合宿等の誘致数	15件 (3件/年)
インバウンドに向けた交流イベント等の数	5回 (1回/年)

【主な施策】

内 容
<p><b>① 移住定住の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者向け住宅の整備支援、町営住宅の改修、宅地造成、新築住宅・空き家取得者支援、空き家の利活用支援等に取り組みます。</li> <li>・ 空き家バンク制度、移住定住相談会や交流イベントなどにより、U J I ターン者の獲得に取り組みます。</li> <li>・ 移住定住センターの設置やコーディネーターの配置、お試し住宅の活用などに取り組みます。</li> </ul>
<p><b>② 地域内外での交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隼L a b.、スポーツ施設、公民館等を活用した地域での各種イベントの開催や交流を推進します。</li> <li>・ 韓国横城郡との国際交流、住吉区（大阪府）や長田区（兵庫県）等、関西圏を中心とした国内交流に取り組みます。</li> <li>・ 大学生等のスポーツ・文化・交流のための合宿等の誘致に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>③ 関係人口の創出・拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多地域居住・ワーケーションの推進、ふるさと納税者（個人・企業）への働きかけ・PR等に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>④ インバウンド・多文化共生への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インバウンド向け情報発信の強化、外国語表示の看板設置、外国人旅行者に対する接遇向上等に取り組みます。</li> <li>・ W i - F i 整備やパンフレット等の多言語化、インバウンド向け交流イベントの開催等により、外国人の受け入れに取り組みます。</li> </ul>